

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会の動き

- 7月21日に行われた第25回参議院議員通常選挙は、与党が改選議席の過半数(63議席)を超える71議席を獲得した。これにより、非改選とあわせ、参議院(全245議席)における与党の勢力は141議席となった。
- 一方、野党第一党である立憲民主党は、17議席を獲得し、改選前から8議席増やした。さらに、選挙区別にみると、東北6県においては野党の4勝2敗であり、今回の焦点であった全国32の1人区で、野党は前回並みの10議席を獲得した。
- 茨城県食と農と水政治連盟が推薦した「上月りょうすけ候補(自民)」及び「山田としお候補(自民)」は、それぞれ当選を果たした。
茨城県選挙区：上月候補・・・507,260票
全国比例区：山田候補・・・217,619票(うち本県6,349票)
- 参院選を受けた臨時国会が8月1日に召集され、参議院の議長に山東昭子(自民)、副議長に小川敏夫(立憲)が選出された。
また、常任委員会の委員長と審議会の会長が選出され、農林水産委員会の委員長は堂故茂(自民、富山県、竹下派)が留任し、本県からは、憲法審査会長に岡田広(自民、無派閥)が選出された。
会期は8月5日までの5日間であり、本国会において法案審議は行われず、憲法改正などをめぐる論戦は、10月に召集が見込まれる臨時国会に持ち越される。

2. 政府・与党の動き

- 農水省は、7月8日に食料・農業・農村政策審議会を開催し、新会長に東京農業大学の高野克己学長が互選され、全中の中家会長は再任された。

同審議会及び企画部会は、9月上旬に開催され、食料・農業・農村基本計画の変更について諮問が行われる予定である。

- 規制改革推進会議は、7月末に設置期限を迎え、その後継組織は9月以降に発足する見込みで、現在、メンバーの選定が行われている模様である。

- 農水省は、9月頃を目途として、農協改革集中推進期間におけるJAグループの自己改革の進捗状況と評価の公表を検討している。

現時点において詳細は不明であるが、認定農業者等アンケートや改正農協法の施行状況調査（理事、監査、組織変更）、正・准組合員の事業利用調査の結果等に基づく公表が想定される。

- 政府は、6月に閣議決定された骨太方針や成長戦略等に基づく来年度予算編成に向け、7月31日に臨時閣議を開催し「令和2年度予算の概算要求にあたっての基本方針について（シーリング）」を了解した。各省庁は、これを受け、8月末までに財務省に概算要求を提出する。

なお、この間自民党農林部会においても概算要求に関連して協議が進められる予定であり、協議においては団体からの要望聴取も行うとみられる。

一方、TPP対策等は例年補正予算で措置されており、今後の動向を注視する必要がある。

- 各省庁は、概算要求と合わせて8月末に来年度税制改正要望を行う。

農業関係は、農業経営基盤強化準備金やA重油の石油石炭税等の減免、肉用牛免税など重要な延長が盛り込まれるとともに、新規事項として、「担い手個人の機械導入等の支援措置」、「農業競争力強化支援法の2年後見直しへの対応」などの追加が見込まれている。

- 平成31年1月～6月までの牛肉輸入量は、全体では対前年同期比＋4％、TPP11締結国からは＋3％、アメリカからは＋5％の増加となっている。

TPP11締結国からの輸入については、本年4月から発効2年目の税率（26.6％）が適用となり、輸入量の急激な増加が懸念されたが、消費の伸び程度となっている。

現在、国産の6月牛枝肉卸売価格は、黒毛和種・交雑種・乳用種すべてにおいて、概ね対前年並みか対前年を上回って推移しており、このことからTPP11の影響は限定的とみられる。

- 豚コレラは、7月24日に三重県で32例目、27日に岐阜県で33例目、29日に福井県で34例目の発生が確認され、未だ終息がみえていない。（三重県、福井県では初の確認）

感染拡大を受け、農水省は、地域を限定した飼養豚へのワクチン接種の検討を開始した。

今回検討している手法では、ワクチンを接種した地域の豚は殺処分せず出荷ができるが、その地域は「非清浄地域」となり、流通が県単位での厳格な管理のうえ域内に限定される。このため、販路が制限されることで養豚農家に負担が生じ、県などに流通管理のためのトレーサビリティの確立や風評被害の対策が求められるなど課題も多い。

なお、それ以外の地域は引き続き「清浄地域」として認められるため、当面、本県への影響は少ないとみられる。

Ⅱ 国際通商交渉等をめぐる情勢

1. 日米間交渉について

- 日米両政府は、7月12日、米国ワシントンDCにて事務レベルの協議を開催し、日本からは、澁谷内閣官房TPP等政府対策本部政策調整統括官らが出席した。
同協議では、6月下旬の日米首脳会談において早期合意に向けた閣僚間の協議の加速化が確認されたことをふまえ、今後の交渉の進め方等についての議論が行われた。
- また、参議院選挙後の7月24日から26日の3日間、ワシントンDCにて実務者クラスの協議が行われた。ここでは、日米協議を統括する内閣官房のほか、農水省、経産省、財務省の幹部が出席し、農産物や工業製品、酒類等について交渉が行われた。
同協議では、農業分野および工業分野のそれぞれについて、対立点の少ない品目が優先的に取り上げられた模様である。
- 8月1日（日本時間2日午前）からは、茂木経済再生担当大臣とライトハイザー米通商代表（USTR）による閣僚級会合が開催され、事務レベルでの協議を踏まえ、農業分野を含む重要品目の扱いがどうなるか注視する必要がある。
- 今後は、9月末に開かれる日米首脳会談がヤマ場と想定されることから、今回の閣僚級会合以降、改めて論点整理のために事務レベルでの交渉が8月～9月に開かれる予定となっている。

2. 米中通商協議について

- 米中両政府は、昨年7月以降、中国の知的財産権侵害問題をきっかけに相互に追加関税をかけ合う貿易戦争を展開し、これまでに米国側が2,500億ドル相当、中国側は1,100億ドル相当の輸入品に最大25%の追加関税を発動してきた。

- 意見対立から5月に協議が一度途絶えたが、6月末の米中首脳会談での交渉再開の合意により、3カ月ぶりに7月30～31日に中国上海で閣僚級協議が開催されたが、交渉はわずか5時間で終了した。

- 次回協議を9月にワシントンDCで開催することで合意はされているが、トランプ米国大統領が「対中制裁第4弾」の発動をツイートするなど、米中の関税合戦のさらなる激化により、世界経済に大きな不安を与えている。